

令和 7 年

第 6 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

第6回 大洗町農業委員会総会議事録

令和7年5月26日（月） 午後5時00分

令和7年5月26日大洗町農業委員会が大洗町役場会議室に招集

されたので、会議を開いた。

その次第は次のとおりである。

議案第16号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用配分及び集積計画の決定に係る承認について（農地中間管理事業）

議案第17号 農地法第3条の規定による権利の設定移転の許可について

議案第18号 農地法第5条の規定による許可について

報告第8号 農地法第3条の第1項第13号の規定による農地等の権利移動届出に対する専決処理について

報告第9号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

出席委員	1 番	大 貫 善 之	2 番	今 村 和 章
	3 番	米 川 政 宏	4 番	藤 沼 洋 一
	5 番	勝 村 勝 一	6 番	和 田 淳 也
	8 番	小 沼 正 男		

本日の会議の書記は次のとおりである。

中崎亮二、石橋知之、江橋宏祐

会長は午後5時00分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条の2項により議事録署名人 4番藤沼委員、5番勝村委員を指名する。

議 長 議事に入ります。議案第16号を上程いたします。
事務局より説明をお願いします。

事 務 局 〔議案第16号について説明〕

議 長 本件について、ご意見はございますか。

委 員 〔異議なしの声あり〕

議 長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。

議 長 続いて議案第17号及び関連する報告第8号を上程いたします。事務局より説

明をお願いします。

事務局
議長

〔議案第17号及び報告第8号について説明〕

議案第17号につきましては、現地確認を行っておりますので4番藤沼委員より説明をお願いします。

4番

議案第17号について報告します。去る5月21日に農業委員2名、事務局2名と申請人の立会いのもと現地確認を実施しました。当該地は譲受人が20年近く耕作していることから、本件は許可相当と考えます。

議長
委員
議長

本件について、ご意見はございますか。

〔異議なしの声あり〕

一同異議なしにより、本案は許可することといたします。

議長
事務局
議長

続いて議案第18号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

〔議案第18号について説明〕

本件につきましては、現地確認を行っておりますので3番米川委員より説明をお願いします。

1番

議案第18号について報告します。当該地は、既に太陽光発電施設が設置されているエリアで、今回の申請地はそれらの隣接地であるため、許可相当と考えます。なお、周りは耕作放棄地ですが、定期的な草刈りや、施工時における搬入の際に路面等を破損しないことなど、適切な施行及び管理について、注意を促しました。

議長
5番
事務局

本件について、ご意見はございますか。

太陽光発電施設の稼働を終えたあと、施設が適切に撤去されない懸念がある。

太陽光発電施設への転用をする事業者には、申請時に、事業終了後には撤去等適切な対応をする旨の確約書の提出を求めています。

議長
委員
議長

他にご意見はありますか。

〔異議なしの声あり〕

一同異議なしにより、本案は許可することといたします。

議長
事務局
議長
委員
議長

続いて報告第9号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

〔報告第9号について説明〕

本案につきまして、何かご意見はございますか。

〔異議なしの声あり〕

一同異議なしにより、本件は報告のとおりといたします。

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。

議長は、午後5時40分に議案及び報告を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

令和7年5月26日

議 長

委 員

委 員